

令和元年 9 月定例会一般質問 竹内正美議員（2019 年 9 月 27 日）

竹内正美議員／自民党県議団の竹内正美でございます。

私からは、大きく分けて 2 点、外国籍児童・生徒にかかわる学校現場での諸問題について、そして、県立歴史館開館 25 周年記念「国宝土偶展」開催にあたっての、来訪者と周辺住民の皆さまへの配慮について、通告に従い一括質問いたします。

初めに、増加する外国籍児童・生徒への学校現場での対応について質問いたします。

改正入管法による外国人の受け入れ拡大を踏まえ、国は外国人の受け入れと共生を進めています。文部科学省では、外国人児童・生徒の公立学校への円滑な受け入れに資することを目的として、「外国人児童・生徒受け入れの手引き」を作成し、本年 3 月には、内容も改訂されています。この手引きは、外国籍児童・生徒を指導の対象とするのではなく、子どもたちを、日本と世界に貢献する人に育てていくことを願い、改訂されたとあります。

製造業が盛んで、海外とつながる中小企業が多い埴科郡坂城町でも、年度ごとに、外国籍児童・生徒が増えています。また、外国人保護者は、さらに給料や待遇の良い職場を求めて転居するケースが多く、そのため、年度途中の転出入も多々あります。その都度、小学校・中学校の現場では、外国籍児童・生徒の実態を把握し、子どもの実態に即した学習指導や生活指導に追われている状況です。

坂城町内の小学校には、外国籍児童が 18 人在籍しており、特に増えている町立村上小学校は、平成 29 年度は 4 名、30 年度は 7 名、本年度は 10 名と増加している上に、合計人数には見えてきませんが、この間に、児童の入れ替わりも発生しています。このほかに、日本国籍であっても保護者が外国籍のため、日本語が伝わりにくい児童も常に 2、3 名在籍している状況です。

また中学校でも、外国籍生徒が増加しており、平成 29 年度の 7 名、30 年度 13 名、本年度 14 名となっており、中国語、スペイン語、ポルトガル語、英語、ウルドゥー語など母国の公用語を使用しているために、生徒の指導はもちろんですが、保護者とのコミュニケーションをとることに苦慮している状況であり、生徒指導と同様、保護者の対応にも先生方は困難を感じています。

外国人労働者の受け入れが進むことは、深刻化する人手不足の解消につながり、市町村にとっては企業の活性化により税収が増え、働く人たちも豊かになり、大変良いことが多いのですが、外国籍児童・生徒にとっては、教育システムが異なる日本の学校で突然学ぶことになるために、さまざまな困難があります。また、受け入れる日本の学校にとっては、突然の転入、個人差の大きい語学力など、その対応に苦慮しているのが現状です。

まず、転入してすぐに起きる問題は、日本語で展開される授業に、児童が付いていけないという問題です。日本語が理解できないために登校することを渋ったり、ストレスからトラブルを起こしたりする事例も少なくありません。また、外国籍児童・生徒の親も、文化や言葉の違いからのストレスで、精神的に不安定になり、結果的に児童・生徒が不安定になる、そんな事例もあり、その対策として、坂城町では独自で、外国人従業員対象の日本語学習講座を始め、病気やけがの症状の伝え方や、日本で生活する上で知っておくべきルールなどを指導しています。ちなみに受講している方の出身国内訳は、ベトナム 14 名、インドネシア 1 名、タイ 3 名とのことです。

また、外国籍の児童・生徒への支援としては、小学校では、29 年度に、町費で通訳と支援員を手配して対応してきましたが、県教委より、30 年度からは日本語指導教室の開設を認可していただきました。

また、坂城中学校でも同様に、令和元年度から日本語指導教室の開設を認可いただき、いずれも教員が 1 人加配されています。

しかし、日本語指導教室の担当になった教員も、日本語指導にかかわる専門的な力量や能力があるわけではありません。そのため坂城町では、町内の工場で働く外国籍の従業員さんを、雇い主さまのご厚意で、週に 2 日程度、通訳として学校に勤務していただくなど、町費での通訳を配置し、事業支援を続けておりますが、町からも雇い主の方からも「このような状態を続けることは限界である」との声が聞こえています。

そこで、教育長に 2 点伺います。1 点目は、教員に対する専門教育についてです。入管法の改正を踏まえると、今後も、外国籍児童・生徒が増加することが予想されます。県教委が日本語指導教室を開設し、教員を配置していることは高く評価していますが、配置された教員が外国籍児童・生徒へ十分な指導ができるよう、教育事務所における年 2 回の研修に加え、さらに研修の機会を増やす取り組みをすべきと考えますが、いかがでしょうか。また、日本語指導のできる教員の裾野を広げる取り組みも必要と考えますが、いかがでしょうか。以上、教員に対する専門教育について、教育長の見解を伺います。

次に、高等学校進学についての質問です。現在、入国後の在日期間が 3 年以内の外国籍生徒は、学校長からの申請があれば、高等学校の入学選抜において、特別配慮ができるとされています。その主な内容は、5 教科の学力検査のうち、数学・理科・英語の 3 教科については、時間が 10 分間延長になります。また、国語と社会に代えて、作文と面接を実施することになっています。さらに読みに関する問題を除く、全ての漢字にふりがなを振った問題冊子を使用することにもなっています。

しかしながら、日本の中学生でもなかなか難しい高校入試の問題について、入国後 3 年では、この特別配慮のハードルが高いのではないかと指摘があります。現場の先生方のお話によりますと、小学校高学年から中学生の時期になりますと、日本で一定期間生活することで、いわゆる生活言語は身に付くものの、学習言語は定着していかないという生徒もいるそうです。ふりがなで読めても、意味するものは何なのかが分からず、学習につながる言語として理解することが難しいともいわれています。

そこで特別配慮を受けられる条件および選抜の内容について検討が必要だと考えますが、教育長としての見解を伺います。

次に大きな項目の 2 つ目、長野県立歴史館開館 25 周年記念特別企画展開催にあたっての、来訪者と周辺住民の皆さまへの配慮に関して伺います。

知事の議案説明にもありましたとおり、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、日本の文化を発信する日本博が全国で展開されておりますが、その参画プロジェクトの一つとして、千曲市の長野県立歴史館では、来月 10 月 26 日から 11 月 10 日まで、開館 25 周年記念特別企画「国宝土偶展」が開催されます。

2009 年、大英博物館で行われた展示会で、欧米の人々から絶賛され、帰国展として行われた東京国立博物館の企画展でも大好評を得ました。その後、「土偶女子」という言葉が生まれるほど、研究者のみならず一般の人々にも、土偶の認知度が高まっていると伺っております。

今回、長野県立歴史館では開館 25 周年を記念し、国宝土偶 5 点、全てを集めるそうですが、この素晴らしい企画の実現にご尽力いただいた職員の関係の皆さま、まずは感謝を申し上げたいと思います。

さて、このように国宝の土偶が全て集まる企画展は、昨年、東京国立博物館で行われた特別展と、フランス・パリの日本文化会館で行われた文化庁主催の「縄文 日本における美の誕生」展に続き、3 回目と

のこと。地方の博物館としては初めての開催となります。そのため、すでにネット上でも注目され、大勢の来館者が想定されています。そこで、来館される皆さまへのおもてなしとして、また、地域住民の皆さまに、道路渋滞でご迷惑をかけないためにも交通輸送計画について、体制を十分に整えることが必要と考えます。

そこで、教育長に 3 点、建設部長に 1 点、計 4 点伺います。

1 として、アクセス道路について伺います。展示期間中の歴史館周辺の交通対策について、歴史館が主体となり検討されていると思いますが、注目度も高い展示であり、期間中は周辺で、車両等が大変混み合うことが予測されます。そこで、県教委においても対応を検討し、あわせて安全対策も講じる必要があると考えますが、教育長の見解を伺います。

2 として、駐車場について伺います。本館の自家用車の駐車スペースは 120 台とのことですが、展示期間中には、11 月 3 日に千曲市が開催する森將軍塚祭が隣接した科野の里歴史公園で開催されることもあり、十分な台数とは思えません。また、障がいのある方や高齢者に、優先して駐車いただくという配慮も必要だと思います。周辺駐車場の活用や、シャトルバスの運行なども検討されていることと思いますが、それを踏まえて、駐車場確保に関する具体的な対策について、教育長の見解を伺います。

3 として、部局連携について伺います。こうした大きなイベントに付随する交通対策の課題は、県教育委員会が主体となって、関係部局職員が参画し、組織横断的かつ機動的に検討・対応することが肝要と考えますが、それについて教育長の見解を伺います。

4 として、歴史館前および周辺の日常的な渋滞について伺います。歴史館前の県道白石千曲線では、日常的に倉科踏切から須須岐水神社にかけて渋滞が見られ、特に通勤時間帯は地域の皆さんも大変苦慮されていると聞いております。また、県立歴史館や周辺公園でのイベントや、杏まつり開催時には特に悪化し、生活道路で歩行者が危険な目に遭うことや、更埴インター周辺の国道 18 号の渋滞にも影響を与えているという指摘もあります。

県立歴史館の認知度が今後高まり、来訪者が増えることや、近傍の雨宮地区では、先ごろ新たに 14 ヘクタールの物流団地の造成が始まり、計画では 3 年後に複数の物流事業者が操業を開始するとうかがいますが、これにより見込まれる車両の増加に対し、地域の住民の皆さんから、将来への不安の声も聞こえています。

周辺の県道森篠ノ井線や国道 403 号には、歩道が設置されていない区間や、渋滞の発生する交差点があり、現在、森篠ノ井線の一部区間で、歩道新設事業を県で進めていると聞いています。今後、国道 403 号を含め、この地域の全体的な渋滞解消と歩行者の安全確保について、県として具体的にどう対応していくのか、建設部長に見解を伺います。

原山教育長／まず、外国籍児童・生徒にかかわるご質問でございます。

1 つ目の日本語指導教員の研修の充実についてでございますが、現在、各教育事務所において年 2 回開催しております研修会では、中央研修を受講した教員や大学教授等が講師となった指導法の研修や他校の日本語教室の実戦に参加し、学んでいるところでございます。来年度からはこの研修を 3 回に増やす予定であります。

具体的には、外国籍児童・生徒一人一人の日本語の力を測定し、その結果をもとに、きめ細やかな指導のあり方を学ぶ研修を新たに始めることで、教員の専門性を高めてまいりたいというふうに考えており

ます。また今後、外国籍児童・生徒数の増加が見込まれることから、これに見合ったものとなるよう、計画的に日本語指導ができる教員の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に高等学校の入学者選抜における配慮についてであります。議員ご指摘のとおり、入国後の在日期間が 3 年以内の外国籍の志願者に対しましては、特別配慮という仕組みを設けているところでございます。これは募集定員とは別枠とした上で、検査時間の延長や、3 教科において全ての漢字にふりがなをふった問題冊子を使用する等の配慮をしているところでございます。

高校の選択にあたっては、志願者の希望を聞くとともに、その日本語能力や学力をもとに、ふさわしい高校受験できるようにしてございまして、近年は、毎年 10 数名がこの仕組みを利用し、全員が合格している状況であります。

このほか、入国後の在日期間が 3 年を超え 6 年以内の外国籍の志願者に対しては、募集定員内での受検でありますけれども、特別措置という仕組みを設けまして、これは、5 教科において全ての漢字にふりがなをふった問題冊子を使用する配慮しているところでございまして、近年は毎年数名がこの仕組みを利用している状況であります。

特別配慮の適用等外国籍の志願者への配慮につきましては、外国籍の児童・生徒が増加していく状況にかんがみまして、関係者のご意見をお聞きしながら、今後さらに研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、県立歴史館の「国宝土偶展」開催に当たってのご質問であります。

「国宝土偶展」開催中の周辺道路の交通対策についてであります。10 月 26 日から開催する「国宝土偶展」であります。地方では初となり、全ての国宝土偶 5 点が一堂に会する企画展であります。開催期間中の土日・祝日には約 3000 人の来館者が見込まれることから、歴史館周辺道路の混雑も想定されるところであります。

このことから、来訪者と住民の皆さまの安全が確保され、また移動が円滑に行われるよう、後ほど答弁でもご説明いたしますけれども、関係機関と連携し、歴史館周辺の交通対策について検討しているところでございます。

次に、駐車場確保の具体的な対策というお尋ねであります。約 3000 人と見込んでおりますので、周辺施設等のご協力もいただきまして、歴史館を含め 5 カ所で必要と想定される 390 台分の駐車場を確保しております。また、最も混雑が予想される 11 月 3 日の森将軍塚祭の開催日には、千曲市が別途 200 台分の駐車場も確保しているところであります。

さらに歴史館周辺の道路の渋滞緩和のために、歴史館から離れた森地区窪山展望公園駐車場への誘導を行うとともに、しなの鉄道の利用も積極的に呼び掛けてまいりたいと思います。なお、森地区の窪山展望公園駐車場、それから、しなの鉄道の屋代駅につきましては、歴史館との間で土日・祝日にそれぞれ 2 台の無料シャトルバスを運行し、利用者の移動手段を確保する予定としております。

最後に、組織横断的な検討対応についてでございます。ご指摘とおり、教育委員会が中心となって、県の本庁および現地機関、そして千曲市等が連携して対応していくことが不可欠であるというふうに考えております。このため、千曲市、千曲市教育委員会、信州千曲観光局、国土交通省長野国道事務所、千曲警察署、千曲建設事務所、そして教育委員会の文化財・生涯学習課、歴史館をメンバーとする「国宝土偶展開関係機関連絡会議」を設置し、駐車場確保、渋滞対策、シャトルバス運行計画等について具体的に検討を重ねているところでございます。以上でございます。

長谷川建設部長／県立歴史館周辺地域の日常的な渋滞対策と、歩行者の安全確保についてのお尋ねでございます。県立歴史館周辺の県道には、短い距離で連続する T 字交差点や踏切があり、朝夕に局所的な混雑が生じていることや、一部歩道が設置されていない箇所があることは承知しております。さらに当地区では、雨宮産業団地への企業進出が見込まれているほか、上信越自動車道へのスマートインターチェンジの設置や、その周辺開発の構想があることも伺っております。

県では今後、こうした開発等の動向、そしてそれに伴う交通への影響等を注視しつつ、交通の円滑化や安全の確保に向け、千曲市等と連携をしながら対応を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

竹内正美議員／それぞれにご答弁いただきました。

外国籍児童・生徒の受け入れに関して、教員の研修を充実し、また育成もしてくださるということで、大変ありがたいです。現場では、通訳できる支援員を探し回るなど大変苦勞していますので、早急な対応をいただければと思います。今後、外国人児童・生徒との共生が、日本の子どもたちの成長にもつながることと期待しています。

県立歴史館に関してですが、この一帯には、毎日のように県内小学生の社会科見学のバスが訪れ、最近では、東京の小学生の修学旅行も増えています。今回の土偶展で認知度が高まり、県外から訪れる子どもたちがさらに増えることも願っています。そのためにも、来訪者へのおもてなしと、地域住民の皆さまへの配慮を、丁寧に推進していただきたいと思います。

以上、大いに期待申し上げ、全ての質問を終わります。